

## 上場株式の含み益は今年中に実現しよう！

証券優遇税制が今年末で打ち切れ、来年から株式と株式投資信託の譲渡益にかかる税率が倍になります。

来年以降、株式の譲渡益課税は現在の 10% (復興特別所得税込みで 10.147%) から 20% (同 20.315%) になる予定です。したがって、今年の売却益に対する税金と来年の売却益の税金とでは 2 倍の差があります。

そこで、今「クロス取引」に関心が集まっています。この「クロス取引」とは保有株を一旦売却して翌営業日の時間外取引で同じ株価で同じ株数を買戻すことをいいます。一旦今年中に含み益を実現させて、来年になって実際に売却すると相当の節税が可能となります。

例えば 1 株 2,000 円で 10,000 株取得した A 社の株価が今年 4,000 円、来年 5,000 円となると仮定した場合、今年「クロス取引」を実行して来年以降に売却すると合計税額は 400 万円となり、税引き後の回収額は 2,600 万円となります (復興特別所得税含まず、以下同じ)。

$(4,000 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 万円}) \times 10\% + (5,000 \text{ 万円} - 4,000 \text{ 万円}) \times 20\% = 400 \text{ 万円}$

一方、今年「クロス取引」を実行せず来年以降に売却すると税額は 600 万円となって 200 万円税額が増え回収額はこの分減少することになります。

$(5,000 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 万円}) \times 20\% = 600 \text{ 万円}$

ただし、「クロス取引」の売買コストを考慮する必要があります。なお、この「クロス取引」は個人に限られ法人には認められていません。

また、来年より少額投資非課税制度 (日本版 ISA; NISA) が始まります。毎年の限度額は 100 万円ですが、この NISA 口座に入れるために今年中にその分を売却して 10% の適用を受けておくことも一策でしょう。

-----以下、日本経済新聞(2013/10/16)抜粋-----

優遇策が残るいまのうちに、株や投信を売るべきか、売らざるべきか。来年から利用できるようになる「NISA」(少額投資非課税制度)への備えとともに、証券税制を巡る個人投資家の悩みは尽きない。

「いつ売ったら得になるのか」。愛知県に住む 50 代の男性 A さんはこのところ毎日、株価を見ながら保有資産の売り時を思案している。年末年始をまたぐだけで 10% の税金が余分にかかってくるのだから、真剣になるのも当然。利益の上がる株などは「年内にすべて売り払うつもり」。A さんの結論だ。

利益確定のタイミングで悩むのは投資の常。税率引き上げ前の今はなおさらだ。しかも今年はアベノミクス効果で日経平均株価が 39% も上昇し、円相場は 11% 下落 (日経通貨インデックス・ベース) した。日本株や外貨型投信で含み益の乗っているケースは昨年までとは比較にならないほど多い。

## 年内あなたはどう対応？

(読者アンケートより、回答数 196 人)



## ■「対応済み」は 6%

個人は軽減税率の打ち切りにどう対応しようとしているのか。日経ヴェリタスは読者を対象にアンケートをした。税率変更を認識しているのは回答者(196人)の95%。このうち、「優遇税率を生かすためこれから取引したい」としたのは49%、「すでに対応した」は6%。過半数の読者が年内の売却が有利と考えていると言える。

今後年末にかけて株式市場では、駆け込み的に利益確定売りが広がる可能性が高そうだ。

個人投資家の思案は、単なる資産売却にとどまらない。

「年内に利益確定で売りたいが、また同じ投信を購入したい」。そう考えるのは70代の女性。保有する4本の株式投信には合計500万円近い含み益がある。いずれも、じっくり研究して先行き有望とほれ込んで投資した。いったん軽減税率10%で税金を固めるのが有利と思いつつも、さらなる値上がりにも期待しているのだ。

「今年は例年よりも明らかに注文が多い」(楽天証券)。株式市場で最近目立ち始めたのが、個人投資家による「クロス取引」。株をいったん売却し、改めて同じ銘柄を同じ株数、購入する手法だ。理由はさまざま。その銘柄が好きで先行きの値上がりを期待する人もいれば、何らかのしがらみがあって売り切ることができない人もいる。

## ■NISA活用派も

そうしたニーズは読者アンケートからも浮かび上がる。年内の売却を考えている回答者のうち、「同じ銘柄を買い直す」と考えている人が、「売り切る」という人とほぼ同じ数いることがわかった。

年内の資産売却は、NISAへの対応にもつながる。神奈川県に住む40代の男性は、「利益が出る銘柄は年末までに売却し、そのお金をNISA口座に移すつもり」だ。株や投信を新たに買った場合、元本年100万円まで非課税になるNISA。アンケートでは8割の読者がNISAの活用を視野に入れる。

一般社団法人全国経営診断士会

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-2-17 NBD 三義ビル

TEL・03-3812-8211 FAX・03-3812-8213

mail@cbca.jp

http://www.cbca.jp

お問合せ先